

令和4年1月12日
佐賀西信用組合

お客様各位

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年1月11日(火)、当組合太良支店に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該職員は、1月11日(火)医療機関にて検査を受けた結果、同日、新型コロナウイルス陽性と判明しました。

当該職員の行動歴、ならびに濃厚接触の可能性のあるお客様の調査を行い、その結果、当該職員と濃厚接触したお客様はございませんでした。

なお、感染者が発生した建物は消毒作業を実施し、通常通り業務を継続いたしております。

また、お客様への感染拡大を抑制することを最優先し、当該支店の渉外訪問活動については当面の間控えさせていただきます。

お客様には、ご心配をおかけ致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当組合では、お客様と役職員の安全を最優先し、引き続き関係諸機関と連携のうえ、感染拡大の防止と事業の継続に努めてまいります。

以上

本件に係るお問い合わせ先
佐賀西信用組合 総務企画部
0954-62-9966
※平日 9:00 ~ 17:00